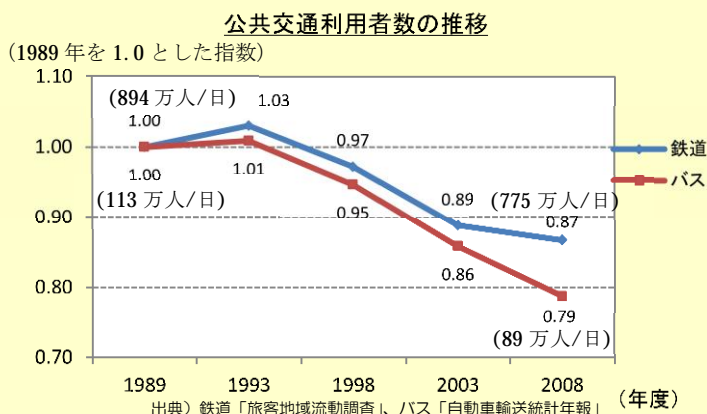
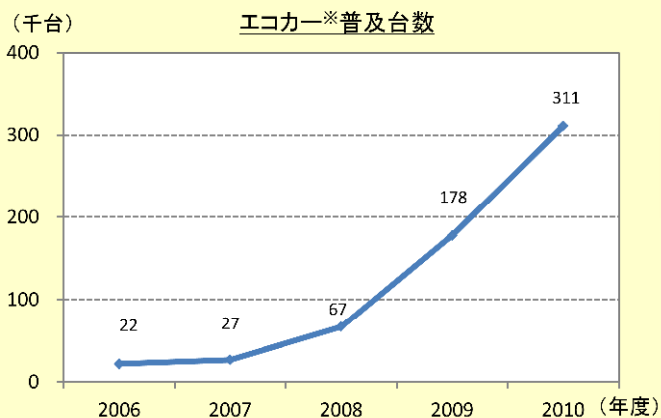
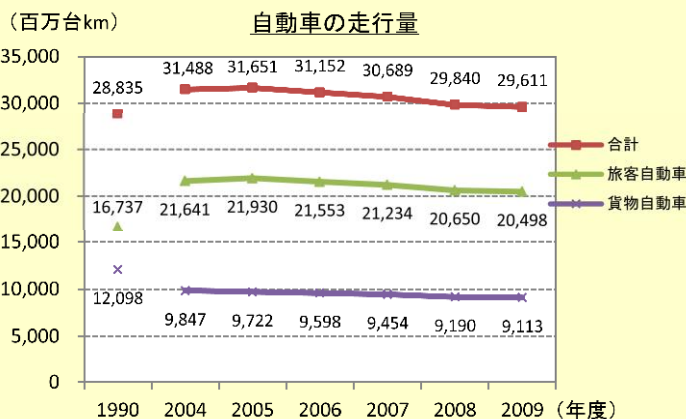
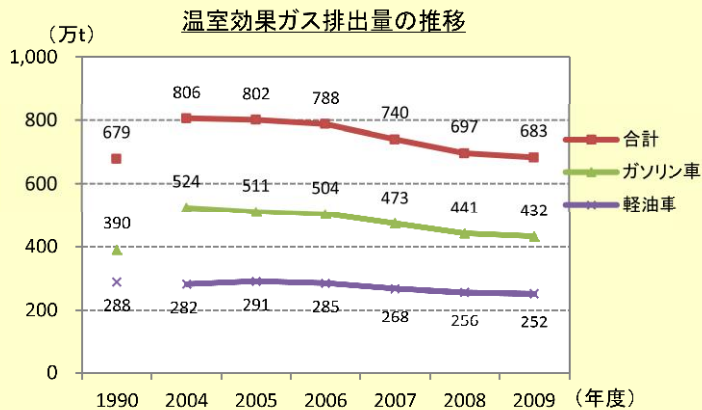


(4) 運輸部門

現 状

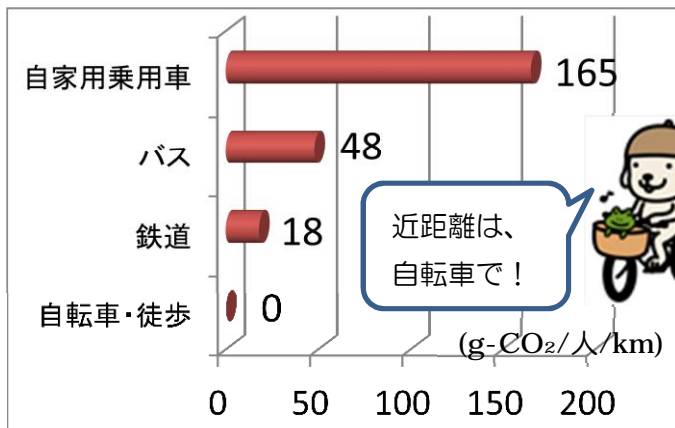
- 温室効果ガス排出量は、1990年度以降、自動車の交通需要の増加により、増加傾向にありました。その後、自動車の交通需要が減少に転じ、加えて自動車の燃費向上や、自動車全体の走行量に占める貨物自動車の割合が減少したこともあり、近年では1990年度と同程度まで下がっています。
- 公共交通の利用者数については減少が続いています。



※エコカー：排出ガスがクリーンで、地球温暖化防止の観点から二酸化炭素排出量の少ない自動車（ハイブリッド自動車、天然ガス自動車、電気自動車、クリーンディーゼル車、プラグインハイブリッド自動車、超低燃費車など）

公共交通を積極的に利用しましょう！

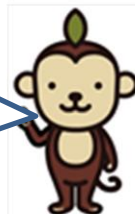
公共交通等を使って1人が1km移動する際の二酸化炭素排出量は、乗用車に比べ、バスは1/3、鉄道は1/9です。



※国土交通省データより作成(2009年度実績)

環境にもお財布にもやさしい エコドライブを心がけましょう！

エコドライブすると、
燃費が20%くらい
改善されるんだよ！



まず始めてみましょう！

- ・発進する時は、5秒で時速20kmに加速
- ・適度な車間距離で加減速の少ない運転
- ・停車する時は、早めにアクセルオフ
- ・駐車時のアイドリングストップ
- ・不要な荷物は積まない

<取組方針>

自動車から鉄道・バスなど公共交通への利用転換や、エコカーの使用、エコドライブなど環境に配慮した自動車利用を促進していきます。

▶公共交通等の利用促進（重点施策）

- ・駅へのアクセス性の改善のため、駅周辺でのすろと交差点对策^{※1}や、歩行者・自転車走行空間の確保等を行うとともに、自転車走行ルールの普及啓発活動を実施
- ・ウェブサイトを活用した情報発信や公共交通の利用促進キャンペーンでの啓発等による、モビリティ・マネジメント（MM）^{※2}をはじめとした公共交通利用促進策の推進
- ・公共交通の乗り継ぎにおける「情報」「移動」「運賃」などの課題整理や改善方策を公共交通シームレス計画（仮称）としてとりまとめ、乗り継ぎ改善を促進

- ※1 すろと交差点对策：右折レーンの設置などのハード整備と、信号現示の変更などのソフト整備を効果的に組み合わせた渋滞対策
 ※2 モビリティマネジメント：当該の地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組



▶エコカーの普及促進（重点施策）

- ・「大阪エコカー協働普及サポートネット」によるエコカーの率先導入、ホームページ等による情報発信の強化、展示や試乗等の啓発活動の拡充
- ・電気自動車（EV）について、「大阪 EV アクションプログラム」に基づき、初期需要創出を促しつつ、「おおさか充電インフラネットワーク」をはじめとした EV 関連技術・ビジネスモデルを全国に展開
- ・集客施設などパブリックエリアとともに、駐車拠点となる戸建て、集合住宅などプライベートエリアへの充電設備の整備促進、誘導

JR 大阪駅 EV・HV タクシー専用乗場
 (大) 待機レーンと専用急速充電器
 (小) EV タクシー専用乗場



【エコカー普及台数】目標：69万台(2015年度末) <現状: 31万台(2010年度末)>

▶事業者の取組促進

- ・自動車 NOx・PM 法や温暖化防止条例に基づく事業者指導により、エコカーの使用や、運送方法の見直し（自家用トラックから営業用トラックへの転換、海運・鉄道の積極的活用等）などを促進
 【温暖化防止条例対象事業者による温室効果ガス排出量削減率】目標：各事業者3%以上(2011年度比)
- ・エコカーの使用、エコドライブ、公共交通機関の利用など環境に配慮した自動車利用を、事業者の自主的な取組として促していくため、「おおさか交通エコチャレンジ推進運動」を展開
- ・E3 などのバイオ燃料の利用が促進されるよう、技術的支援、啓発等を実施

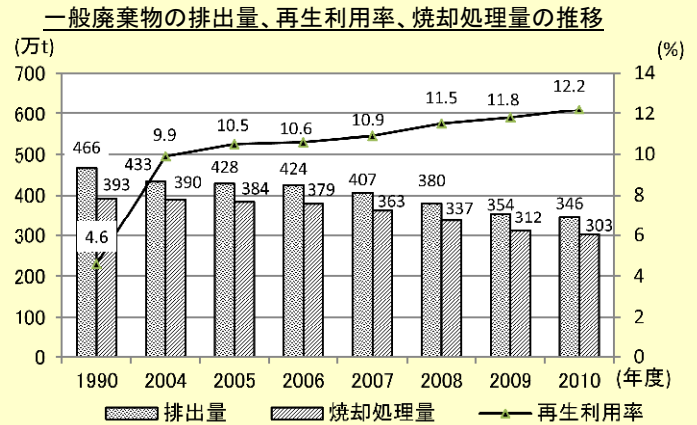
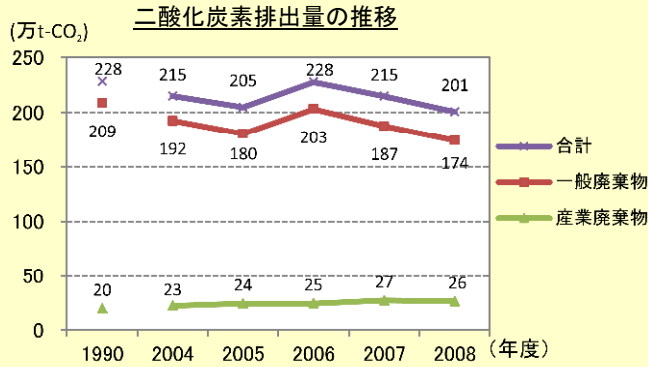
▶自動車・道路交通対策

- ・環状道路等の整備、現道の拡幅、鉄道や道路の立体交差化等を推進し、渋滞を解消
- ・貨物車の走行を誘導する施策の推進や、幹線道路ネットワークの構築による貨物車輸送の効率化の推進

(5) 資源循環(廃棄物)部門

現 状

- 温室効果ガス排出量全体に占める割合は、一般廃棄物が 3.4%、産業廃棄物が約 0.5%であり、排出量は 1990 年度と同程度となっています。
- 一般廃棄物については、排出量は減少傾向で再生利用率は向上しているため、二酸化炭素の排出につながる焼却処理量は減少しています。



取 組

<取組方針>

3Rの取組を推進し、生産時におけるエネルギー消費の削減や廃棄物の焼却処理量の削減等を進めます。特に、プラスチック類などの一般廃棄物の分別をさらに進めていきます。

> 3Rの推進（重点施策）

- ・ 分別収集の促進のための府民、事業者等への啓発
- ・ 市町村による分別収集の拡充を促進（特にプラスチック類）
- ・ 住民団体、事業者団体、行政等で構成する「大阪府リサイクル社会推進会議」において、「使い捨て製品の使用削減」、「製品の長期間使用の促進」などの取組を促進
- ・ リサイクル製品の普及

【一般廃棄物の排出量】

目標: 282 万ト(2015 年度) < 現状: 346 万ト(2010 年度) >

> 使用済み家電からの代替フロン等の放出防止

○ 家電リサイクル大阪方式等の適正な家電リサイクルの周知啓発や指導を実施

> 廃棄物発電、廃棄物熱利用の導入促進

○ 市町村の清掃工場へのごみ発電の導入促進

私たちが出したごみはどこへ？

私たちの暮らしや事業活動の中で出されたごみは、焼却等の処理がされた後、大部分が大阪湾に埋め立てられています。

資源ごみの分別・リサイクルを進め、埋立処分量を削減することは、地球温暖化防止や大阪湾の保全にもつながります。

大阪沖処分場



2009年10月から、埋立が始まっています。(2010年9月撮影)

(6) 森林吸収・緑化の推進

現 状

- 森林面積は府域の約1/3を占めています。府内の森林を適切な状態に保つために必要な間伐等の森林施業が行われていれば、府域の排出量全体の約0.3%に相当する年間約16万トンの二酸化炭素が吸収されます。
- しかし、林業の採算性の悪化や担い手の高齢化などの影響により、間伐の必要な森林で適切に施業が行われているものは約6割にとどまっており、森林所有者の努力だけで維持することが困難になっています。
- このため、2007年度に放置森林対策行動計画を策定し、間伐必要面積の目標を定め、放置森林の解消に向けた取組を進めています。

(2007～2016年度の間伐実施目標：10,100ha)

【参 考】

- ヒノキの丸太価格(市場価格)は21,600円/m³(平成22年度農水省調べ)であり、25年前の1/3の水準まで低下
- 間伐の実施面積及び間伐材の利用量・利用率の推移

年 度	2007	2008	2009	2010
間伐の実施面積(ha)	828	865	1,204	1,218
間伐材の利用量(m ³)	1,963	1,518	2,789	5,260
間伐材の利用率(%)	9	6	9	15

- 市街化区域における緑被率は14%(2002年)と緑が少ない状況です。

健康な森づくりで大阪を快適に!

間伐は樹木の生育に必要な立体空間を十分に確保し、健全な生育を促すための作業です。

健康な森林は、土砂災害防止や二酸化炭素吸収など様々な公益的機能を発揮してくれます。



薄暗い放置森林 整備された健全な森

取 組

<取組方針>

間伐の実施など森林の適切な整備に対する支援や、木材バイオマスの利用など森林資源の有効活用を推進するとともに、「府民参加」による森づくりを促進していきます。また、都市における緑地の保全や創出を推進していきます。

>森づくりの推進(重点施策)

- 「森づくり委員会」の取組など地域ぐるみで行う森づくりや木材の有効活用、里山の保全活動等の支援
 - 【森林ボランティア参加者数】目標：13,000人 <現状：10,449人(2010年度)>
- 間伐促進など放置森林対策の着実な実施
 - 【間伐の実施面積】目標：1,000ha/年(2011～2014年度)
 - <現状：885ha/年(過去10年間の平均)>
- バイオコークスなどの新たな木材利用の推進
 - 【間伐材の利用量】目標：10,000m³<現状：5,260m³(2010年度)>

地域ぐるみでの森づくり



>都市緑化の推進

- 建築物敷地等における緑化の促進
- 「みどりの風促進区域」での取組を通じたみどりの太い軸線の形成
- 面的に広がりのある緑地の創出とネットワーク化

(7) 再生可能エネルギーの普及等（横断的な取組）

現 状

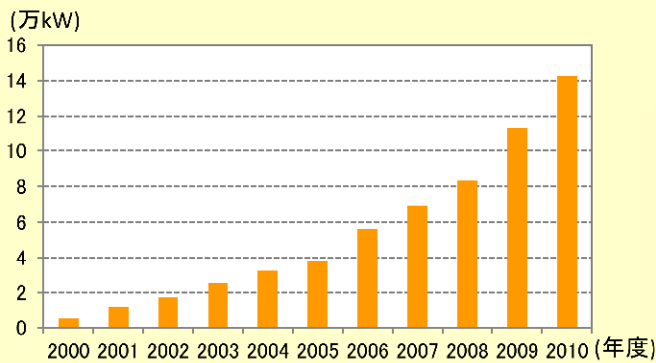
- 再生可能エネルギーの普及は、東日本大震災により発生した原子力発電所の事故を契機に、地球温暖化防止や産業振興だけでなく、防災や安全性の面からも有用であり、その必要性が再認識されました。
- 大阪府における再生エネルギーの推定利用可能量（導入ポテンシャル）は、太陽光発電が最も多く、例えば太陽光パネルを住宅、ビルや工場等の設置可能な全ての屋根に設置することを仮定した場合、電気消費量全体の約7%をまかなえることになります。

＜再生可能エネルギーの推定利用可能量＞

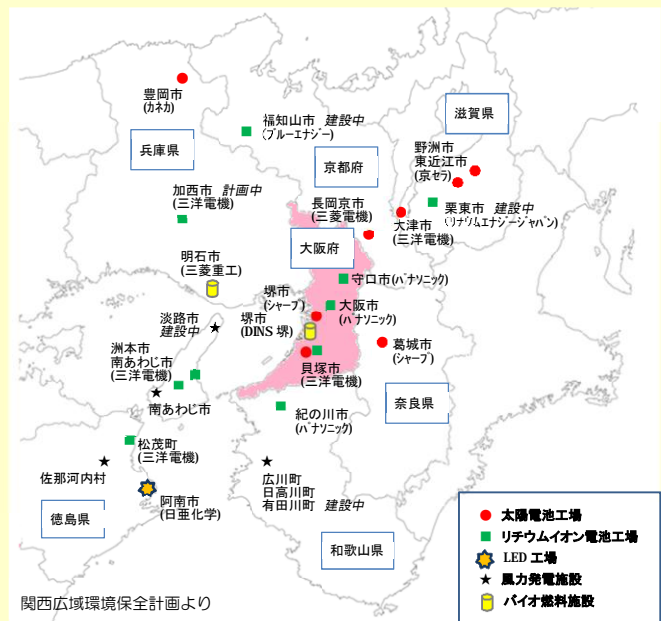
	太陽光発電 (百万 kWh)	風力発電(百万 kWh)		中小水力 (百万 kWh)	地熱発電 (百万 kWh)	バイオマス(TJ)		計
		陸上風力	洋上風力			木質	農業	
大阪	4,127 (7.0%)	161 (0.3%)	0 —	0 —	0 —	57.5 (0.01%)	66.9 (0.01%)	— (7.3%)
[参考] 全国	65,219 (7.3%)	223,565 (24.9%)	218,907 (24.4%)	26,074 (2.9%)	6,425 (0.7%)	6,868 (0.1%)	20,226 (0.2%)	— (60.5%)

※「緑の分権改革推進会議 第四分科会報告書(2011.3月)」シナリオ1をもとに作成
 ※ 木質は、林地残材、製材所廃材、公園剪定枝を、農業は、農業残渣(稲わら、もみがら等)、畜産廃棄物を示す。
 ※ () 内は、電気消費量に占める割合

府域の太陽光発電設備の導入状況



新エネ・省エネ・省CO₂関連の主な拠点



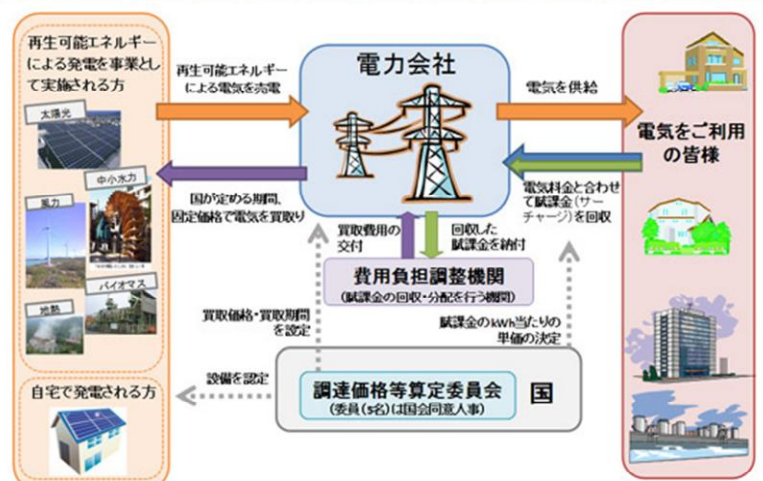
- 大阪・関西には、今後成長が期待できる、太陽光発電やリチウムイオン電池等の新エネ・省エネ・省CO₂製品の生産、研究拠点が集積しているという強みがあります。

固定価格買取制度が導入されます！

2009年11月から、自宅等で、太陽光パネルにより、使用電力量を上回る量の発電をした場合、その余剰電力を一定価格で10年間電力会社に売ることができる制度があります。

2012年7月1日からは、太陽光、風力、中小水力、地熱、バイオマスまでの発電量全量に買取対象が拡充されます。

※家庭用の太陽光発電は余剰電力が対象予定です。



出典：資源エネルギー庁HP（なっとく！再生可能エネルギー）

取組

<取組方針>

再生可能エネルギーの普及やエネルギー関連産業の支援について、関西広域連合や近隣府県等とも連携し、推進していきます。

>再生可能エネルギーの普及（重点施策）

○太陽光発電等の普及を加速化させる取組

- ・民間企業によるローンやリース方式の活用促進
- ・防災拠点や災害時に機能を保持すべき公共施設や民間施設への導入
- ・府有地等を活用したメガソーラーの導入促進 など

【太陽光発電設備の導入量】

目標：30万kW<現状：14.3万kW(2010年度)>

堺第7-3区メガソーラー



>省エネ・省CO₂関連技術・製品の普及

- ・府管理道路の道路照明灯について、省エネに優れたLEDの率先導入を進めるとともに、リース方式により導入をさらに加速

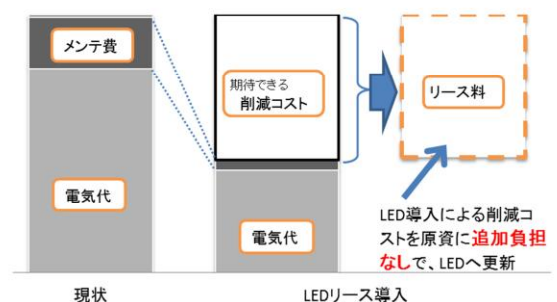
【LED道路照明灯の導入実績】

目標：府管理道路照明灯全て[約23,000灯](2013年度末)

<現状：約1,400灯(2010年度末)>

- ・府内の中小・ベンチャー企業によって開発された先進的な環境技術の技術評価を行い、その結果を広く周知し普及を促進

LED道路照明リースのイメージ



>エネルギー関連技術・製品の開発支援

- ・電池産業（リチウムイオン電池、太陽電池、燃料電池）を核とした産業振興の強化（技術開発・研究開発支援、中小企業参入促進など）
- ・蓄電技術を活かしたスマートグリッド（次世代送電網）などのインフラ・社会システム整備に向けたスマートコミュニティ実証の展開や構成技術の国際標準化への取組

大規模再生可能エネルギー

DR・・・デマンドレスポンス



<2011年12月、京都府、兵庫県、京都市、大阪市、神戸市と共同で、「関西イノベーション国際戦略特区」に指定されています。>

5. 計画の推進

計画の進行管理

計画の進行管理については、学識経験者や専門家で構成される「大阪府地球温暖化対策推進委員会」において、毎年度、府域の温室効果ガス排出量、排出削減状況の評価、主な取組内容等を報告し、点検・評価を行います。

目標の達成状況に応じて、柔軟に必要な追加的取組を検討・導入していき、PDCAサイクルの強化により、効果的な施策推進を図っていきます。

その結果については、環境白書やホームページ等により公表します。

